

令和 7 年第 4 回田野畑村議会定例会会議録（第 1 号）									
招 集 年 月 日		令和 7 年 5 月 2 3 日							
招 集 の 場 所		田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時		開 会 令和 7 年 6 月 1 3 日				議 長	鈴 木 隆 昭		
		閉 会 令和 7 年 6 月 1 6 日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10 名 欠席 0 名		議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
		1	小松山 久 男		出	6	工 藤 求		出
		2	上 村 浩 司		出	7	佐々木 芳 利		出
		3	小 野 協 次		出	8	佐々木 伸		出
		4	中 村 勝 明		出	9	佐々木 功 夫		出
		5	畠 山 智		出	10	鈴 木 隆 昭		出
会 議 録 署 名 議 員		2	上 村 浩 司			3	小 野 協 次		
職務のため議場に 出席した者の氏名		事務局 長	佐 藤 智 佳		主査	畠 山 裕 晃			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名		村 長		佐々木 靖		教 育 長		藤 岡 宏 章	
		副 村 長		工 藤 光 幸		教 育 次 長		佐々木 修	
		総 務 課 長		大 森 泉		教育委員会事務局 主 任 主 査		三 上 恵 美	
		企画観光課長		工 藤 隆 彦		教育委員会事務局 主 任 主 査		工 藤 真 樹	
		特定政策推進室長		菊 地 正 次					
		地域整備課長		平 坂 聡					
		住民生活課長		横 山 順 一					
		健康福祉課長		佐 藤 和 子					
		診療所事務長 地域包括支援 センター長		佐々木 和 也					
		会 計 管 理 者 税 務 会 計 課 長		早 野 和 彦		地 域 整 備 課 主 任 主 査		佐 藤 太	
		産業振興課長		佐々木 賢 司		地 域 整 備 課 主 任 主 査		落 合 正 幸	
		企画観光課主幹		大 澤 健		住 民 生 活 課 主 任 主 査		中 野 千 鶴	
		特定政策推進室 主 幹		畑 山 讓					
議 事 日 程		別紙のとおり							
会議に付した事件		別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過		別紙のとおり							

令和 7 年第 4 回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 7 年 6 月 1 3 日（金曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開議

開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

散 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和7年第4回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、2番、上村浩司君、3番、小野協次君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月17日までの5日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月17日までの5日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告2件、承認3件、議案11件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、村長から地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、株式会社甘竹田野畑、一般社団法人田野畑村産業開発公社、株式会社サンマッシュ田野畑の経営状況等を説明する資料の送付

があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書2件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。お手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会定例会及び臨時会の議決事件の概要を上村浩司君から報告願います。

2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 初めに、令和7年3月宮古地区広域行政組合議会定例会議決事件の概要について報告いたします。

去る3月24日に招集された宮古地区広域行政組合議会定例会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所議場において午後3時に開議され、会期は1日限りでございました。議案は5件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 令和7年度宮古地区広域行政組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ40億9,900万2,000円とするもので、これを原案のとおり可決しております。

まず、歳入からご説明いたします。1款分担金及び負担金は、構成市町村からの負担金で40億643万円計上するものでございます。

2款使用料及び手数料は、土地等使用料、処理業許可手数料、ごみ処理手数料、し尿処理手数料、危険物取扱許可手数料及び諸証明手数料を4,059万2,000円計上するものでございます。

3款国庫支出金は、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金、循環型社会形成推進交付金事業費補助金を473万4,000円計上するものでございます。

4款県支出金は、岩手県防災航空隊への職員派遣に伴う人件費相当分を871万6,000円計上するものでございます。

5款財産収入は36万1,000円計上するものでございます。

6款繰越金は、整理科目でございます。

7款諸収入は、預金利子、資源物売却代金などを3,816万8,000円計上するものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。1款議会費は、議会運営に要する経費などを248万6,000円計上するものでございます。

2款総務費は、職員給与費、事務局の業務全般等に要する経費などを1億322万7,000円計上するものでございます。

3款衛生費は、構成町村のごみ収集運搬に要する経費、職員給与費、廃棄物処理施設の管理運営に要する経費などを11億9,880万7,000円計上するものでございます。

4 款消防費は、職員給与費、消防救急業務に要する経費、消防施設の整備に要する経費などを27億7,217万9,000円計上するものでございます。

5 款災害復旧費は、整理科目でございます。

6 款公債費は、長期債償還金及び一時借入金利子を1,230万1,000円計上するものでございます。

7 款予備費は、1,000万円計上するものでございます。

議案第2号 令和6年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,056万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億9,260万4,000円としたもので、これを原案のとおり可決しております。

それでは、歳出からご説明いたします。1 款議会費、1 項議会費は、実績見込みによる減額でございます。

2 款総務費、1 項総務管理費は、実績見込みによる減額のほか、派遣職員等の人件費負担金を計上し、増減が同額であることから、補正額はございません。

3 款衛生費、2 項清掃費は、実績見込みによる減額のほか、リサイクル協会負担金を計上するものでございます。

4 款消防費、1 項消防費は、実績見込みによる減額でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。1 款分担金及び負担金、1 項負担金は、歳入の他の科目の補正額及び歳出補正額に基づき調整の上、減額するものでございます。

2 款使用料及び手数料、2 項手数料は、収入見込みにより増額するものでございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金は、放射性セシウム濃度分析業務委託契約の実績見込みにより減額するものでございます。

7 款諸収入、2 項雑入は、収入見込みにより増額するものでございます。

以上が歳入の説明でございます。

議案第3号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、刑法の改正に伴い所要の改正をしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第4号 宮古地区広域行政組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例につきましては、職員の育児のための時間外勤務の制限の対象を拡大するとともに、仕事と介護を両立しやすい勤務環境を整備しようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第5号 宮古地区広域行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い所要の改正をしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

以上で3月定例会の報告を終わります。

続きまして、令和7年5月宮古地区広域行政組合議会臨時会議決事件の概要について報告いたします。去る5月20日に招集された宮古地区広域行政組合議会臨時会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、宮古市役所議場において午前10時に開議され、会期は1日限りでございました。

議案等は2件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

選挙第1号であります。副議長の選挙により、山田町選出議員の佐藤克典君が当選いたしました。

議会運営委員会委員の選任についてでございますが、議会運営委員会委員に山田町選出議員の佐藤克典君、岩泉町選出議員の合砂丈司君を選任しております。

議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてでございますが、廃棄物処理の用に供するホイルローダーの買入れをしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

なお、本件の車両については、一般廃棄物最終処分場に配置予定となっております。

以上で5月臨時会の報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時12分）

再開（午前10時13分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

日程第4、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 3月28日からの行政報告を行います。主なものについてご説明申し上げます。

3月30日でございますが、さんりく音楽祭2025春を鑑賞いたしました。佐渡裕さんの指揮で、スーパーキッズオーケストラの演奏に村内外からの来場者が聞きほれておりました。

4月9日でございますが、林務支援スポット派遣職員辞令交付式を行いました。県の林業に携わっている4人の職員が不定期に登庁し、支援をいただいております。

4月17日でございますが、名誉村民である津村節子先生の自宅を表敬訪問いたしました。顔色もよく、元気でおられました。

5月9日でございますが、岩手県町村会臨時総会に出席いたしました。町村会の新たな副会長に柗屋普代村長が選任されております。

5月19日でございますが、自衛官募集相談員委嘱状交付式を行いました。長年勤めてこられた藤島秋男さんが退任し、新たに佐々木麻緒さんが就任されました。

5月26日でございますが、岩手県漁港漁村協会理事会及び定期総会に出席いたしました。これまで皿監事を務めてまいりましたが、理事に選任されました。

6月5日でございますが、今後の県立高校に関する地域検討会議に出席いたしました。自宅からの通学を確保するため、小規模校の存続など、意見を述べてまいりました。

6月6日でございますが、宮古市新市20周年記念式典並びに祝賀会に鈴木議長とともに出席いたしました。200人以上の出席があったと伺っております。

なお、入札は5月28日に2件、6月3日に2件の入札を行っておりますが、その結果はここへ記載したとおりでございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従ってこれを許します。

3番、小野協次君。

〔3番 小野協次君登壇〕

○3番【小野協次君】 議席番号3番、小野協次です。令和7年6月定例会において、通告に基づき、村政運営につきまして3点、産業振興について3点、教育行政について2点質問いたします。

当面の村政運営の1点ですが、さきの議会で新庁舎建設基本計画の策定において、現庁舎の解体も含め概算費用を算出し、村民に提示すると理解しております。庁舎建設の費用については、村民も注視しています。提示する時期はいつ頃の予定か、またできる限り早く提示するべきと考えるが、村長の考えを伺います。

第2点の自主財源の確保で、3月定例会一般質問で、事業者との連携を強化し、商工会の協力を得ながら、魅力ある返礼品の開発と村のPRに努めるとのこと。新しい取組、返礼品開発は進んでいるのか伺います。

第3点、職員体制ですが、現在必要な職員数は確保できているのか伺います。また、新聞報道で、4月1日時点、田野畑村のラスパイレス指数が岩手県最下位88.8%とのこと。何か原因があるのか、村長はどのように捉えているのか伺います。

産業振興について、第1点、第三セクターの令和6年度の決算内容をどのように捉えているか。決算報告が出ていない企業は、経営状態をどのように捉えているか伺います。

第2点、昨年11月15日から2か月、フォトコンテストが開催されましたが、開催が冬の時期だったので、夏の時期も開催すべきと考えるが、村長の考えを伺います。また、コンテスト入選作品の活用方法についてどのように考えているか伺います。

産業振興について、第3点、燃料の高騰、物価高等により村内の産業業界は苦境にあると考えているが、さらなる産業振興の施策を考えているか伺います。

当面の教育行政、第1点ですが、田野畑小学校で初めて1年生のクラスの人数が1桁になりましたが、クラスの人数が少なくなると学びの多様性が減ることとなり、学習や運動のモチベーションが下がることがあると考えられるが、教育長は1年生のクラスの様子をどのように捉えているか伺います。

当面の教育行政の2点目ですが、郷土を学ぶ学習活動、田野畑学について、消防演習、防災訓練についての学びが必要と思うが、教育長の考えを伺います。

以上、当面の村政運営、教育行政について伺いました。壇上よりの一般質問を終わり、当局の答弁を受けての補充質問を自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 3番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 3番、小野協次議員のご質問にお答えいたします。

まず、新庁舎建設基本計画の策定についてですが、4月1日に新庁舎建設基本計画策定支援業務の委託契約を締結し、基本計画の策定を進めているところでございます。基本計画の中で、庁舎建設に係る概算費用を算出することとしておりますが、概算費用の算出に当たっては、新庁舎の候補地、機能等の絞り込みが必要になることから、基本計画策定の進捗も踏まえながら、できる限り早く村民に提示できるよう努めてまいります。なお、その際には、現庁舎の解体費用及び解体後の土地の活用方針等も併せて提示したいと考えております。

次に、ふるさと納税についてですが、令和3年12月に返礼品事業を開始してから、毎年度寄附額は増額しており、昨年度は対前年度比297%増の4,327万円余の寄附をいただいたところでございます。本年度におきましても、返礼品を希望する寄附額が前年度同期比384%増の508万円余となっております。

また、ふるさと納税の返礼品は、昨年度54品目、本年度8品目を新たに追加し、現在は94品目となっており、事業者につきましても昨年度7事業者を追加し、現在は14事業者に返礼品を出品していただいているところでございます。

新たな返礼品の開発といたしましては、他市町村事業者とのコラボ商品や定期便返礼品の出品、

寄附しやすい寄附金額の設定など、幅広く商品を選んでもらえるよう工夫をしているところでございます。PR活動におきましても、ポータルサイトを4社増やし、現在は8社のポータルサイトから申込みが可能としております。今後におきましても、関係者と連携を図り、村の魅力を発信できる商品の開発と寄附額の増額に努めてまいります。

次に、必要な職員数の確保についてですが、田野畑村行財政改革プランにおいて、令和8年度当初の正職員数の目標値を70名としております。令和7年度当初現在の正職員は58名となっており、目標を大きく下回っております。本年度においては、正職員に加え任期付職員7名、再任用職員2名の計67名の職員体制となっており、引き続き目標に向けた計画的な職員確保に努めてまいります。

また、本村のラスパイレス指数が低い要因についてですが、まず職務の階級数が他の団体に比べ少ないことが挙げられます。階級数が少ないほど給料の上限が低くなるため、ラスパイレス指数が低くなる要因となっております。ちなみに、国や県は10級、宮古市は7級、岩泉町は6級、本村は5級というように、団体の職員規模に応じて異なる級数が定められているところでございます。

また、ラスパイレス指数は職員を学歴別、経験年齢別に区分して算出されますが、小規模自治体では各区分に該当する職員数が少なく、一部職員の昇級、昇格や退職あるいは休職といった個別事情が全体の指数を大きく変動させる要因となります。本村のラスパイレス指数については、こうした個別事情が重なり、低くなっているものと認識しております。

次に、第三セクターの令和6年度決算内容についてお答えいたします。まず、産業開発公社についてですが、牛乳の売上げが伸びたこともあり、純売上高は前年度比2,000万円の増額となりましたが、資材費等の値上げなどが影響したことにより、売上げ総利益は400万円のマイナスとなっております。資材費の値上げ相当分を商品単価に反映できなかったことが売上げ総利益のマイナス要因になったと伺っております。また、人件費など経費削減にも努めたところですが、26万円余りの経常損失であったと聞いております。

サンマッシュ田野畑では、販売単価は上昇したものの、一部品種の生産が安定せず、計画収穫量を下回り、販売額が目標を果たせなかったこと等によりコスト上昇をカバーし切れず、マイナス決算となっております。7年度においては、自社生産に合う品種の積極導入と栽培効率化に努め、生産量増加を果たし、売上げ増を図る方針と伺っております。

甘竹田野畑では、生産コストの価格転嫁による販売単価見直しにより増収となっておりますが、物価高の影響が価格設定の想定を上回り推移したことにより、若干の純損失を計上しておりますが、業績は大きな問題なく推移しており、7年度においても計画どおりの売上げに努めていくと伺っております。

陸中たのはたにつきましては、今月下旬の総会となっているところですが、インバウンド需要

や企画商品が好調だったことなどにより、ホテル事業は営業利益を計上することができた一方で、観光船事業は燃料費の高騰などにより損失が出ております。トータルでは、ホテル事業の利益が上回り、決算でも黒字を確保することができたところでございます。現下、米などの原材料費や光熱費、人件費の上昇により厳しい経営状況にありますが、一昨年策定した経営改善計画による業務改善を実行しているところであり、引き続き経営改善に努めていくこととしております。

次に、フォトコンテストについてですが、本年度も体験村・たのはたと村が連携して実施することとしております。令和6年度は、補助事業の関係等から、SNS講習会実施後としたことや、インスタグラムを活用した新しい取り組み方法の検討などにも時間を要したことから、ご指摘のとおり冬期の開催となったところです。本年度においては、昨年度蓄積したノウハウを生かしながら、早期に実施できるよう協議を行っているところです。

また、コンテスト入選作品の活用方法についてですが、村の観光PRに使用させていただくことを応募条件としており、村のホームページや観光パンフレット、SNSで活用し、村の情報発信のコンテンツとしてはもちろんのこと、コンテストに応募するメリットも併せて発信することにより、本村への関心を寄せてくれる方の関係人口の増加にもつなげていきたいと考えております。

次に、燃料高騰、物価高等に対する施策についてのご質問ですが、まず農業分野及び水産分野における物価高騰対策については、令和7年度当初予算において園芸農家活性化支援補助金及び漁業経営発展支援補助金の予算を計上しており、それぞれ生産物出荷に係る資材経費及び漁業資材購入費について支援を行うこととしております。

畜産分野においては、昨年度は物価高騰に加え、春先の降雨不足により牧草収穫量が大幅に減る事象が発生したため、国の重点支援交付金等を活用し、9月補正予算において粗飼料確保対策緊急支援交付金を措置し、支援を行ったところでございます。本年度も天候の状況や牧草収穫量等を勘案の上、追加の支援を検討してまいります。

商工分野においても、国の重点支援交付金等を活用したプレミアム商品券を今年3月に商工会を通じて販売し、村内消費の向上による事業者支援及び家計負担の軽減も合わせた経済波及効果を期待しているところです。引き続き、物価の動向と事業者への影響、国の経済対策等を注視するなど情報収集に努め、適時適切な対策を講じてまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

藤岡教育長。

〔教育長 藤岡宏章君登壇〕

○教育長【藤岡宏章君】 3番、小野協次議員のご質問にお答えいたします。

平成22年度の田野畑村内小学校の統合時の新入生は19名であり、平成27年度の35名を最多とし、今年度においては7名の入学となりました。次年度以降、2桁の入学生が見込まれる年度はある

ものの、令和13年度以降にあっては1桁で推移するものと見込んでおります。

クラスの人数の多寡によるメリット及びデメリットは、それぞれのあるものと認識しており、メリットは最大限に活用し、デメリットは最小限にとどめる工夫の検討が必要と考えております。また、低学年、中学年、高学年及び学童期における子供の発達段階を意識した学習指導や教員間の情報共有等が重要と考えております。学校訪問等により、各学年の授業及び学校生活の状況を参観する機会がありますが、全学年において落ち着いた状況での授業であり、教員と児童生徒及び児童生徒間のコミュニケーションは取れているものと感じております。

第1学年の児童は、多くの場合、当初は入学後の不安や戸惑い、学校生活への不慣れさ等から生じるストレスにより、落ち着きがない行動が見られるものの、運動会の取組や当日の頑張りと達成感により大きく成長することを通して、次第に安定した学校生活や授業態度となることが一般的ですが、今年度の1年生は入学時から落ち着いた生活ぶりで、学習面等においても集中して取り組む姿が見られました。このことは、家庭教育の成果とともに、幼児期から少人数の同集団であっても互いに尊敬し合い、よい関係性の中で共に育ってきた安心感によることにも影響していると思われます。

義務教育段階の学びの充実に向けては、幼児期における非認知能力の育成の重要性が注目を浴びているところであり、小学校入学前の乳幼児期における適切な対応や支援が必要と考えております。本村で進めるこ小連携事業等により、こども園とも連携しながら、幼少期から小学校段階へのスムーズな接続を図り、小学校の学びがより充実した内容となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、田野畑学と消防演習、防災訓練についてのご質問にお答えいたします。田野畑小学校の地域学習、田野畑学の4年生の主な活動内容の中に「復興・防災について学ぶ」を掲げております。「災害対策設備等を見学し、被害の様子や復興に尽力した人々の思いを知り、感謝の気持ちを持つとともに、地域への愛着を持つ」を狙いとしており、三陸鉄道の役割、津波災害出前授業、土砂災害出前授業、災害等の避難の仕方を知る、備蓄倉庫の見学、各地域の避難場所や経路を知る、各自の備えについて考える、防災マップ作りなどの内容となっております。

田野畑中学校においては、復興教育全体計画において、生命や心について、人や地域について、防災や安全についてを教育的価値と位置づけ、今年度は学習活動の一つとして、村の総合防災訓練との連携について検討しているところです。中学生の総合防災訓練の参加については、義務教育段階から防災意識を高め、一人一人が自分事として捉え、緊急時に主体者として判断し、行動する力は、社会の形成者として大切な資質、能力の一つでもありますので、岩手の復興教育の考え方を基に、田野畑の地理的状況や地域性等を踏まえた日常生活、社会生活と結びついた生きた学びとなるよう、今後の学校教育の取組を支援してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前１０時３６分）

再開（午前１０時３６分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

補充質問を許します。

３番、小野協次君。

○３番【小野協次君】 当局のほうにお聞きします。

まず、新庁舎建設基本計画ですが、新庁舎の候補地、機能等の絞り込みが必要ということですが、これについても早急に絞り込みたいということによろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

基本計画の策定、大きな要点としては、候補地を絞り込んで、そして概算の事業費を算出するということになろうかと思います。今お話のあった候補地、機能等の絞り込みについても、できるだけ早く決められるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 ３番、小野協次君。

○３番【小野協次君】 できるだけ費用とか候補地を提示するべきと考えるのは、北海道北見市の例を見ても、人口減少の中で庁舎建設した後に財源不足等も考えられるわけなので、それが大丈夫だよと村民に提示することが大事だと思いますので、できるだけ早く計画を立てながら提示してほしいなと思います。

以前村長は、身の丈に合った庁舎建設をするということですが、身の丈ということは、費用も含めて規模も内容として入っていますよね、当然。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 これから人口減少が進んでいくということも踏まえて、あんまり華美にならないように、ただ必要な機能は十分備えられるように、それを総合的に勘案して、表現としては身の丈に合ったということですが、持続可能な行財政運営も含めて、庁舎の在り方、規模等も含めて考えてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 ３番、小野協次君。

○３番【小野協次君】 ぜひ身の丈に合ったという部分を大事に基本計画をつくって、早く村民に提示してほしいと思います。

それでは次に、ふるさと納税のことですが、数字を見ますと前年比で300%以上の売上げ増と、売上げというか返礼品増となっているということだと、去年、年間4,000万円でしたから、このままいくと待望、待望と言っては変ですが、１億円を超える金額になるのかなと感じるので、すごく希望を持っているのですが、やはりこれはここ２回ぐらいウニの口開けがあったようです

が、やっぱりウニの返礼品の金額が多くなっているのですが、それに対して対応等はうまくいつているものなのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 生ウニの状況ですけれども、主な返礼品としまして、令和6年度につきましては500件、令和7年度が6月2日現在で181件の寄附をいただいているところでございます。これを生ウニの発送状況で見ますと、昨年度500件のうち、210件を発送しております。残り190件につきましては、次年度の発送、先行予約ということで受け付けた分があります。それと、今年度の受付分を合わせまして、471件を6月5日までに発送できているという状況ですので、おおむね順調にきているのかなというふうに思っております。

また、まだ受付中でございますし、令和8年度に発送予定の予約分、これも秋口になるかと思っておりますけれども、実施したいなというふうに考えておりますので、価格設定等も含めまして、さらに選んでいただけるように進めていきたいなというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 この豊作というか、昨年に比べて豊作の中、そうやって対応しているということは、心強く受け止めております。ただ、生ウニにだけ頼っている部分もある、頼るとよくなと思いますので、他の公社製品とかの動きはどのように考えていますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 お答えいたします。

昨年の議会でも答弁したのですが、生ウニとマツタケと公社の乳製品、これが全体の返礼品の7割弱ということで、4,500万円余りご寄附をいただいたところですが、おっしゃるとおり、こればかりに頼っては、なかなか伸びというの難しいのかなというふうには考えております。ただ、これを軸にさらに伸ばしていきたいなというふうに考えておりますし、公社製品につきましても、答弁もいたしましたけれども、定期便の返礼品をつくとか、あと価格の設定のお話もしましたが、少額な寄附金額の返礼品、具体的には番屋の塩、こちら辺のご寄附も伸びておりまして、なので新たな返礼品の開発もしつつ、既存の商品につきましても工夫を凝らしながら伸ばしていきたいなというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 この取組には、職員の方の生ウニの発送に対して、事業者のほうに行って手伝いをしたりして対応していると聞いておりますので、大変頑張っているなと感じておりますので、これからもよろしく願いしたいなと思います。

職員体制については、村長のおっしゃったことということなのですが、私が何でこの質問をしたかといえば、心配するのが、職員のモチベーションが他の市町村より安いと低くなるという部分があると困るなと思って、こういう質問をしたのですが、村長はそういう職員を見ていて、思

いというか、働いている思いというか、は低くはないというふうには感じていますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ラスパイレス指数については、私が職員時代もそんなに高くなかったと理解しておりますけれども、当時から職員たちは一生懸命やってきた、やっているというふうな認識を持っております。現在につきまして、最下位になったのでしたか、そういう中でも職員のモチベーション、業務についてはしっかりやっているというふうに認識しておりますけれども、もっとモチベーションが上がるようにやっていかなければならないなというふうに思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前１０時４５分）

再開（午前１０時４５分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

３番、小野協次君。

○３番【小野協次君】 では、そのようにお願いしたいなと思います。

それでは、産業振興について伺います。まず最初に、公社の部分の回答があったのですが、ちょっとすみません、第三セクターの経営状況の書類で、貸借対照表がタブレットで８ページかな、ありまして、５年度と６年度の差異とかあるわけですが、その中で今朝見て、現預金、この部分と未収金、この合わせた部分で大分資産のほうで減っているという中で、長期借入金も減っているわけなのですが、今年度に７００万円の返済がこれに加わるというところで、現預金、未収金が増えて負債のほうの未払金、これのほうが減ればいいのですけれども、未払金が増えて未収金、現預金はそんなに増えていないというところで、今年度末にすごく大変な事態が起こるのかなというふうに考えられるのですけれども、今のうちにこれについて対策を考えていかないと、経営として成り立たなくなるのではないかなと考えますが、副村長、理事長はどのように、就任したばかりでこういうふうに質問するのもあれなのですが、どのように感じているか、ちょっとお答えしてほしいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 産業開発公社の経営のことについてでございますが、私４月に就任させていただいて、これまで２か月余り経過したところでございます。やはりご指摘のとおり非常に厳しいというのは、これまでと状況として変わってございません。ただ一方で、公社の製品に対する引き合いといいますか、それもこれまでにない強いものがあるのかなというふうなことも感じております。そういったところの消費を逃さない形で、一点でも多くの方から公社の製品を取り扱っていただく、お客様から手に取っていただくということを現在、４月から公社のほうに村からも派遣職員来ていただいておりますので、そういった職員の力も大いに発揮してもらいながら

頑張っているところでございます。

それから、資金面につきましては、先ほどご指摘のとおり、そのとおりでございまして、まず決算上は5年度26万円余りの欠損ではございましたが、まずとんとんのような形には見える部分はございますが、やはり現金といいますか、運転資金的なところが潤沢でないとうまく事業を回していけないというところはございます。どうしてもお店と違って、現金商売で売ってすぐ収入があるわけではございませんので、どんどん売り掛けというような形で残っていくと。その回収したのが大体30日ということで、販売のほうはさせていただいておりますが、なかなかそのところが、売上げが上がっても、決算で申し上げましたとおり、資材の高騰等で手元に残ってこないというのが現状でございます。いろいろな資材もまた、この夏に牛乳等上がるというようなことの情報も得ておりますので、価格への転嫁というのも一定程度お願いしなければいけないのかなということで考えているところでございます。

まず、7年度が4月からスタートしているわけでございまして、スタートして早々もう駄目だと言いますか、払えないということも、ちょっと現段階ではそういったことは、お話しするのは大変申し訳ないことでございますので、いずれ何とか返済できるような形で現在頑張っているという状況でございます。

また、今後その売上げの状況、経営の状況を見ながら、これは村当局、それからもしかすると議会の皆さんにもお願いする場面も出てくることもあるかと思いますが、繰り返しになりますが、現状とすれば売上げ増に向けて頑張っているということでご理解をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 売上げ増に頑張っているというところは、そのとおりになると思いますが、売上げ増をする商品、牛乳にあまり頼り過ぎると、牛乳は当然利益率が低い商品ですので、ヨーグルトとかアイスクリームのほうの引き合い等に対応するように努力すればいいのかなと感じております。

先ほどの未収金と未払金の部分なのですが、どうしても未収金で、外のほうに売っていくと60日サイトという部分もあると思うので、そこら辺頑張るところも頑張っている数字を出して、こういう部分で頑張っているのだから、あれが必要だということを村民にというか、当局で話ししていくことが大事なのかなと考えているので、その点よろしくお願ひしたいなと思います。

次に、第三セクターの他の部分で、大変な部分もあるのですが、それなりにいろいろ計画的にやっている部分はあるし、甘竹のほうは増産に向けて動いているというところですので、増産時というのはどうしてもお金もかかりますし、こういうふうな数字になっても、将来のことを考えればいいのかなと思っております。ただ、前回の議会のときに加工場の本社のところがなくなるという話があったのは、それはないですね。そういう話は出ていない。出ているということですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時53分）

再開（午前10時53分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 ただいまの質問にお答えいたします。

甘竹田野畑様の増産計画の関係につきまして、現在増産に向けた鶏舎の整備等に着手した状況と伺っております。その全体の計画の中で、現在の1次加工の関係を大船渡のほうに持っていくというような大きな方針のほうは伺っております。その後こちらの加工の部分についてどのようにしていくかの部分については、現在検討中ということで伺っておりますので、現時点でどうするという確定した情報についてはまだ捉えておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 分かりました。

それでは次、羅賀荘なんですが、ホテル事業で営業利益が出たというところで、これはすごいことだなと思っております。観光船事業が燃料費の高騰とか損失が出て、それが出ても営業利益が全体で出たと理解しておりますが、それで3年間、あと2年間の村に対する返済の猶予期間がある中で、1年目でこういうふうになったことはすごくいいことだなと思っております。

それで、観光船事業なのですが、観光船事業のマイナスがもしとんとんになれば、一気に返済に向けての可能性が出てくるのかなと感じるのですが、観光船がどのように事業がプラスになっていくかというところをみんなで考えていくことが大事だと思うのですが、その中で私時々感じるのですが、島越発着の朝の8時40分と午後の15時半だったかな、の部分で、例えば羅賀荘のチェックインとチェックアウトのお客様をターゲットにした船にしたらいいのかなというふうに思うのです。それで、ちょっとうわさでは聞いたのですが、羅賀荘の前の港には浅くて観光船は無理だというところであれですが、平井賀港のほうは観光船は入ることは可能でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

陸中たのはた、営業を頑張っております、ホテル事業のほうは大幅な黒字、そしておっしゃるとおり観光船事業のほうに損失があるというところでの経営状況ですけれども、今答弁したとおりということになっております。それで、観光船事業のほうは昨年も500円上げて、今年もまた500円を上げて、燃油高騰もありますので、そういった経営の改善というのも見込んでやっておりますし、あとはおっしゃったとおり、ダイヤの関係はホテルの旅行客にうまく合わせるような形でもやってはおります。時間も見ながら、エージェントと相談しながらということで取り

組んでいるところでございますので、ダイヤについてもどうやっていったらいいとか、便数どうするかというのは、常に検討材料としてやっております。

島越港以外の話になりますと、おっしゃるとおり羅賀荘の前というところは、何回か調査はしたのですが、水深が浅過ぎてちょっと入れない状況がというところは調査済みですが、平井賀のほうは入れるかもしれませんけれども、ちょっとそこはまだ調査しておりません。そこを使って、ちょっと移動してどうかというところもまだ検討はしていませんでしたので、その辺はご理解いただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ぜひそういう部分、いろんな施策にチャレンジということが大事になると思いますので、そこら辺も考えてもらいたいなと思っております。

フォトコンテストなのですが、早期に実施できるよう協議を行っているというところで、私は観光船事業をフォトコンテストのメインにして、観光船からのフォトで、最優秀のいろんな賞があるみたいですが、それに特化したのをつくってPRすることも大事だと思いますが、そこら辺考えてはいますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 フォトコンテストについてですが、昨年度は冬に行ったというのは答弁したとおりでございまして、今年度も国のブルーツーリズム推進事業というものを取りまして、その中でもちょっといろいろ組替えがあったものですから、今回補正予算で提出させていただいております。それを通させてもらう前提で一応協議はしておりまして、その中でも、去年も出たのですが、村内広くやってどうなのかとか、いろいろ山のほうもあるのではないとか、おっしゃるとおりピンポイントで、こういう魅力を今年はやっていったほうがいいのかというのは、その年、その年で考えていこうかなと思っておりますし、あとは応募してくれた方もインスタとかでつながっておりますので、そういった方々の意見も聞きながら、うまく毎年やっていけばいいかなとは思っていますので、今年やって終わりではなくて、今年は例えばおっしゃるとおり観光船がいいのかもしれませんが、山がいいのかもしれませんが。そういったのは伺いながら、村のいろんな魅力を発信できるような、いろんな角度をもって検討したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ぜひいろいろ検討して、村がいろいろ外にPRできるようになっていて、それが観光船事業とか羅賀荘の経営なり、あとはいろんなお店とかにお客様が入るようになってくれればいいなと本当に感じております。

それで、産業振興の最後の燃料の高騰、物価高なのですが、昨年牧草地の収量が本当に少なくて、いろいろな農家さんも個人的に青森のほうとか北海道のほうから買ったりしている部分があ

るのですが、村としていろいろ情報を集めて、例えば村長、副村長の知っている人に声をかけておいて、トップセールスのような感じなのですけれども、もし飼料が、牧草が足りない場合には即先に連絡しておいて、ほかの地域より先に飼料を確保するような、そういうトップセールス的な部分も大事だと思うのですが、そこら辺情報を集めるような活動は、役場としては行っていくのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 牧草の確保に関する質問についてお答えいたします。

昨年度は、この時期に作業いたします一番草の収穫量が大きく落ち込むという状況が起きました。村の公社のほうで管理しております公営牧場での生産といいますか、販売ができないという事態にも陥ったこともありまして、村内の畜産農家さん、かなりご苦労をかけてしまったという状況が起きました。昨年のその原因が春、4月の雨量が少なかったということもございました。今年については、雨量のほうはそれなりにあったこともございますので、現在は一番草の作業をやっている状況でございますので、状況を捉えていきたいと考えております。

先ほどお話しいただきました牧草など外部から買ってくる部分についての先行で押さえるといえますか、そういったところの取組については、少し情報を集めて検討していきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ぜひそのように、他の地区に負けられないように情報を集めながらやっていってもらいたいと思います。

議長、すみませんが、産業振興についての全体的なお話でちょっと質問しますので、お許し願えればと思います。村長、「カンブリア宮殿」で先日放送した、こっちのほうではテレビではやらないのですが、シーベジタブルの会社の活動をご存じでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 すみません、承知しておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 というのは、「海藻で 海も人も すこやかに」というところで、海藻を地上で栽培する技術と海面で栽培する技術がありまして、海藻を海面で栽培することによって、小さい写真があるのですが、小さい魚が海藻に寄ってきて、そしてその小さい魚を大きい魚が食べに来るというような循環ができていっている。海藻も新しく出荷できるし、そういう取組をして魚の収穫量が30倍になったところがあるみたいです。そういう部分に村長なり副村長、例えばトップセールスという中で、早稲田大学出身の方もいて、思惟の森の会の友人が共同代表として一緒にやっているというので、そこら辺情報ありましたら、村長、副村長なりが会いに行つて話をしていくということも、トップセールスとして大事なのかなと感じていますが、村長、もしそのアポ等が取れたら会いに行くということは可能でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 主要魚種の不漁ということで、漁協さんは大変苦勞しておられます。県南のほうでは、湾の中でサーモンの養殖とかやっているところもございますが、北のほうは外洋ということで、なかなかそういうところには手を出せないということでございます。

今ウニの陸上の蓄養とかもやっておりますけれども、そういう新たな取組があつて、うまく回つて漁業者、漁協さんの収入が上がるということであれば、全然汗かくのはやぶさかではございませんので、ぜひそういう情報提供を、また私も情報収集したいと思いますので、努力したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 3 番、小野協次君。

○3 番【小野協次君】 というのは、やっぱり村長という田野畑のトップの顔というのはすごく大きいなと感じるのは、東京の大手町の星のや東京、星野リゾートの 1 泊 1 人 30 万円もするようなところに、ワカメの営業等に村長もいたというところで、担当者、担当というか、はすごくありがたく思っているようですが、村長、そういうトップセールスというのは、やはり手応えとしてあつたのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 先方さんがどう受け取ったかは、ちょっと私は把握しておりませんが、その後の取引も続いているというようなことであれば、少しでも効果があつたのかなというふうな思いはしております。今後もそういうものも含めて、いろんな面でトップセールスといたしますか、努力してまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3 番、小野協次君。

○3 番【小野協次君】 ぜひトップセールスとしてのことをいろんな公社なり、羅賀荘なり、そういう部分でも、特に公社関連のほうは村長、副村長と 2 人でのトップセールスになると思うのですが、お願いしたいなと思います。これは要望です。

最後の教育行政のほうに移りますが、まず小学校で初めて 1 年生のクラスが 1 桁になったというところで、私も運動会見て、1 年生がすごく元気な声を出しているということで、ちょっと安心した部分があつたのですが、五月病、六月病の中で、他のクラスが人数が多い中で、人数が 1 年生より多い中で、1 年生が圧倒されるのかなという部分があつて、心配で質問したのですが、教育長、そこら辺は大丈夫だと見ていいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 先週もちょうど授業をちょっと拝見する機会があつて見に行ってきたところなのですが、人数云々ということを感じている様子はないなというふうに思っています。議員もご承知のとおり、小学校は学級ごとの活動が非常にメインになっていますので、今の段階では教室の中で伸び伸びと自分を発揮しながら学べるかどうかというところでの満足度が

あれば、多分いろんなストレスはなく活動できているのかなと。五月病という話もあるのですけれども、そういう様子は今の1年生には見られないなというふうに思っているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 クラスの人数が少ないと集団指導の経験等も不足すると考えられるので、それをカバーしていけばいいのかなと感じております。集団指導の部分も教育長のほうは、やっぱり注視して教えていくようにしているということだと捉えてよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 議員ご指摘のとおり、人数が少ない教育の最大のデメリットというのは何かというと、やはり人間関係性とかコミュニケーション能力の欠如ということにつながるかどうかということだと思っています。このことにつきましては、学校の先生方が非常によく理解していらっしゃると思いますので、多分学年を超えての縦割り活動なり、または他学年と一緒に学ぶ機会をどういうふうに設定するかということで、教育課程を組まれているかなというふうに思っています。

また、今後の可能性としましては、内陸部の学校との交流学习をしてみるとか、いろんな考え方というのができるのだと思うのです。オンラインの状態も非常に田野畑は恵まれた状況にありますので、他校と一緒に学ぶ機会というものを、他県では結構もう取り入れられているのですけれども、そういう部分で海側の学校と内陸の学校が一つの学びを一緒にしていくということで、川の上流と河口の学びをするという事例なんかでもよく小学校なんかで見られるのですけれども、そういうようなことも考えながら、広がりのある学びをつくっていければなというふうに思っているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 5分前です。

3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 すみません、慣れていなくて。

最後の質問であります。教育長、2つ目の郷土を学ぶ田野畑学なのですが、やはり田野畑学は地域資源、人的資源の学習だと思っていました。その中に、今思惟の森の会がすごく充実してきていまして、各自治会活動にすごく入ってもらいながらいろいろお手伝いしてもらって、各自治体でも今高齢化とか大変なところで、地域の清掃なり草刈りなり、お祭りなども参加してもらって、支えてもらう部分はあるのですが、その自治会活動の清掃なり草刈り、お祭りに思惟の森の会の活動が入っているときに、やはり子供たちもそこら辺に入るようになれば、当然早稲田大学の学生と触れ合えば、将来早稲田に行きたいなとかという部分で、では頑張って勉強しようとかという前向きな心が育っていくのかなと思うのですが、そういう部分、地域資源、人的資源の学習と自治会の活動について、どのように活動していたら、教育長、そういう部分うまくいくとかという何かアイデアありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 自治会との子供たちの関わりというのは、昔から非常に大事になってくるところなのではないかなと。地域を将来担っていくのは今の子供たちになりますので、その子供たちが地域の状況をよく知り、地域の方々とともに様々な活動に取り組むということは、今後も大事にしていきたいというふうに思っています。

思惟の森の会のメンバーの方々との交流ということにつきましては、教育委員会以外のところでも、地元で子育てのほうに取り組んでいらっしゃるたのまるプロジェクトさんのほうでも一緒に合同キャンプを開いたりとか、様々な企画をされているところですし、思惟の森の会と教育委員会、今年度可能であれば連携協定を結びながら、教育の部分にもう少し関わっていただきたいというふうに思っておりますので、その中で地域の自治活動を子供たちと一緒に取り組むようなプロジェクト等も検討できればなというふうに思っています。

ただ、地域の活動と子供たちの関わりを考える際に欠くことができないのは、実は家庭の理解ということなのではないかなというふうに思っているところです。お父さん、お母さん方と一緒に活動しないと、小学校の低学年はなかなか動いていけないということもございますので、家庭の理解をどういうふうに進めるかというあたりについては、学校と連携を取りながら、少し話し合いを進めていければなというふうに思っているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 これで、3番議員の質問を終わります。

次に、8番議員の質問を許します。

8番、佐々木伸君。

〔8番 佐々木 伸君登壇〕

○8番【佐々木 伸君】 議席番号8番、佐々木伸です。通告に従い、村政運営について2点5項目、産業振興について1点一般質問を行います。この一般質問の項目及び内容は、村民の方々からの要望やご意見に基づくものであり、付随する内容もあると思いますが、懇切丁寧かつ明瞭にお答えいただきたいと思います。

初めに、村政運営について。(1) 田野畑村総合計画前期基本計画に掲げる地域資源を生かした新たな雇用の創出、地域づくり、コミュニティの充実に関する2点5項目について伺います。

ア、1次産業の担い手確保の推進について、これまでどのような取組をしてきたか伺います。また、取組を通しての課題と今後の取組についても伺います。

イ、特産品開発、PR推進について、どのように情報発信、商品企画提案をしてきたか、その状況と成果について伺います。

ウ、観光推進体制の強化について、体験型観光、教育旅行誘致活動の取組状況と成果について伺います。

(2) 地域づくり、地域コミュニティの充実について。地域づくり実践活動への支援の取組

では、遊休地や空き家を生かした活動、伝統芸能伝承活動など、将来を見据えた地域づくりを考え努力してきた取組、支援、課題を伺います。

ア、遊休施設や空き家を生かした活動の場づくりについて、これまでの取組や成果についても伺います。課題となっていることがあれば、具体的にお示しください。

イ、伝統芸能伝承活動の推進については、どのように推進し、支援してきたか伺います。

2番、産業振興について。村長が進める活力ある産業の推進について、1次産業及び商工観光の担い手確保対策や地元ボイル加工による田野畑ワカメブランド化、ウニの蓄養による磯焼け対策など、つくり育てる漁業を推進すると、さきの議会でも発言がありました。これまでの取組とその成果について伺います。加えて、今後計画している取組、またその取組を進める上での課題について伺います。

これで、壇上からの一般質問を終わります。補充質問は、自席からとさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 8番、佐々木伸議員のご質問にお答えいたします。

まず、地域資源を生かした新たな雇用創出の1次産業の担い手育成と確保対策についてですが、田野畑村農林水産業就業者支援事業により、新たに経営を開始する農林水産業者等に対して、研修期間中月額12万円、研修の指導者に月額3万円、資材整備経費の2分の1、上限50万円などの支援を行っているところです。また、農業分野においては、国庫補助事業である新規就農者育成総合対策事業により、営農に必要な機械、施設、家畜、機械等のリース料などの経費の支援、新たに経営開始してから3年間経営開始資金を支援するといった制度により、新規就農者の支援を行っております。

担い手の掘り起こしについては、宮古管内の市町村、農業委員会及び農協等で構成する宮古地方農業振興協議会の担い手部会において情報発信、就農相談会、就農準備の支援など、関係団体が連携した取組を実施しております。本村においても、高齢化に伴い1次産業の担い手の減少が進んでおりますが、近年若い担い手も出ていることから、引き続ききめ細かい支援を行いながら、担い手の確保に努めてまいります。

次に、特産品開発、PR推進事業の取組状況と成果についてですが、田野畑村6次産業化推進協議会において、特産品開発の支援及びPR推進に取り組んでおります。昨年度は、村内事業者による新商品開発の取組2件、既存商品の改良等への取組3件について支援したところです。

PR推進については、村内事業者が友好町村のイベントに出展する際の経費支援、また6次化推進協議会主催のイベントを新たに盛岡市内の商業施設において、岩手たのはたワカメ・ミルクフェアとして開催し、村内製品のPR推進を図ったところです。イベント開催の際には、SNS

による告知やチラシ配布等を行い、多くのお客様に来場いただきました。また、同商業施設からは、本年度複数回の開催打診を受けているほか、波及的効果として商業施設内の事業者との相談につながるなど成果が得られていることから、さらにこの成果を広げていけるよう引き続き取組を進めてまいります。

次に、体験型観光、教育旅行誘致活動の取組状況と成果についてですが、教育旅行や体験型観光の誘致活動については、ホテル羅賀荘と体験村・たのはたを中心に営業活動を行っております。具体的には、首都圏などで県観光協会が行う教育旅行説明会参加のほか、エージェントやバス運行会社への営業活動、新聞等の広告媒体掲載、モニターツアーや視察への対応など、様々な機会を捉えて幅広く活動しています。

ホテル羅賀荘等の宿泊を利用した教育旅行誘致支援事業では、令和5年度3校216名、6年度5校565名、7年度は現時点で6校851名となっております。また、教育旅行に関する体験プログラムの利用については、令和5年度が20件1,362名、6年度26件1,884名、7年度は現時点で7件424名となっておりますが、羅賀荘への問合せ等も多く寄せられていることから、今後も予約が増加していくものと期待しているところであり、いずれもこれまでの誘致活動の成果が表れているものと考えております。

今後におきましても、田野畑村を広くアピールする営業活動を展開するとともに、修学旅行等で来村した方々が村により印象を抱いていただき、SNSなどを活用して情報発信してもらうことで、さらに多くの方に村を訪れてもらえるような好循環につながる努力を継続してまいります。

次に、遊休施設や空き家の活用についてですが、現在遊休施設の活用については、地域の活動の場として、旧浜岩泉小学校猿山分校を猿山自治会が集会所として利用しているところでございます。また、旧若桐保育園は、菅窪自治会が集会所や郷土芸能の練習活動の拠点として利用しているほか、村内の子育て支援団体からも利用の申出があり、現在受入れの準備を進めているところでございます。旧若桐保育園の利活用に当たっては、男子トイレの改修や消防設備点検の実施などが必要となっており、関連費用について補正予算案を今議会に上程しているところでございます。

このほか、菅窪団地内の定住促進住宅7棟については、管理及び活用の方策を検討する中で、村内及び近隣の企業に案内をしたところ、岩手アライ株式会社から社宅として活用したいとの申出があり、4月から貸付けを行っているところです。今後は、同社で必要な修繕を行い、社宅として管理、活用していく方針と伺っております。

次に、担い手確保対策やつくり育てる漁業の取組実績と成果及び今後の取組についてですが、担い手確保対策の部分は、ご質問冒頭の行政運営についてで答弁したとおりでございます。

つくり育てる漁業への取組については、昨年度、県補助金である地域経営推進費の活用により、田野畑村漁業協同組合においてウニの陸上での蓄養試験を開始したところです。昨年の結果とし

ては、栽培開始後すぐに多数のウニが死滅するという状況となったことから、その原因を調査、検討するとともに、今年はウニの採取方法等を工夫の上、蓄養試験を行う計画と伺っております。

また、秋サケは極端な不漁が続いていることから、村漁協では自営定置網の漁獲魚種の複合化を行うことにより、水揚げの増加を図る方針としており、村では箱網の導入費用について支援すべく、今議会に関係補正予算を提案させていただいております。水産業は、長く村を支えてきた重要な基幹産業であり、引き続き情報を共有しながら水産業の振興に取り組んでまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前 11 時 29 分）

再開（午前 11 時 29 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

引き続き答弁を求めます。

藤岡教育長。

〔教育長 藤岡宏章君登壇〕

○教育長【藤岡宏章君】 8 番、佐々木伸議員のご質問にお答えいたします。

文化芸術に関する施策については、「基本理念を明らかにしてその方向を示し、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため」に文化芸術基本法が制定されております。同法第 4 条には、地方公共団体の責務が規定されており、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とされております。

本村では、田野畑村総合計画の基本方針の芸術・文化において、芸術・文化に親しむ機会を提供する旨、規定しております。村内には、大宮神楽、菅窪鹿踊・剣舞、甲地鹿踊などの郷土芸能が伝承されており、それぞれ保存会が結成されております。

活動の推進については、村内外イベント等における公演の場の提供等を行うほか、三陸国際芸術推進委員会などと共催し、公演の機会につなげております。令和 5 年度には、岩手県が主催した三陸の芸能を生かした地域活性化事業に共催し、音楽家が村に滞在し、大宮神楽の芸能を学び、村の歴史文化に触れた音楽家によるミニライブが実施されたところです。

支援については、郷土芸能伝承等補助金として各保存会に対し、年間 10 万円の補助を交付しているほか、菅窪鹿踊小学生踊組の練習等を村施設で行う際には、その施設使用料の全額免除を行っております。今後におきましても、関係団体と連携しながら、伝統芸能伝承活動の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

8 番、佐々木伸君。

○8 番【佐々木 伸君】 順番に行きたいと思います。

地域資源を生かした新たな雇用の創出について伺います。1 次産業に関心ある人がいても、具体的な求人情報や研修期間、移住に関する情報などが不足しているように感じるが、村長の意見を伺いたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前 11 時 32 分）

再開（午前 11 時 33 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 担い手関係の情報発信に関する質問についてお答えいたします。

1 次産業につきましては、村単体での発注となりますと、ターゲットがなかなか限られるということもございます。宮古地域の広域行政組合の管内で、農業振興協議会という組織を構成しておりまして、その中の担い手部会の中で農業人フェアですとか、あと東京ですとか盛岡ですとか、そういったところで農業の担い手ですとか、そういったところのイベントを開催しておりまして、そういった場面で連携して情報発信のほうに取り組んでおります。

また、その団体のほうで県のホームページ等アクセスが見込めるところに情報を発信しておりまして、例えば農業者のところで農業体験教えますとか、そういったような企画なども行いまして、単なる情報発信ということではなくて、現地に足を運んでいただいての体験の機会とか、そういったところを提供して取り組んでいるところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8 番、佐々木伸君。

○8 番【佐々木 伸君】 次に、今この答弁でもあったように、いろいろな補助金、助成金とかはあるようですが、国や地方自治体にも支援制度が数多くありますが、その情報が十分に周知されていないために活用されていないケースがあるが、これからどのように制度に対しての情報発信をしていくのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 担い手等の支援する制度の周知に係るご質問についてお答えいたします。

これらの制度につきましては、本村担い手といいますか、そもそも人口が非常に少ないということもございまして、漁協さんですとか、あるいは農業関係でありますと農協さんとか、そういったところから細かい情報入ってまいります。ホームページ等にも載せている情報もございしますが、個別にそういった案件が出た場合には、どのような制度が使えるか、そういったところを村だけでなく、県、農協、そういった関係者に情報をいただきながら、情報を共有しながら、細か

く制度を使えるように対応してございますので、その辺りはご理解いただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 後継者不足は、若年層が1次産業に魅力を感じにくく、親が1次産業に従事していても子供が続けないケースが増えていますが、一番は幼小中での田野畑の魅力事業で、1次産業の体験学習、体験スクールなどをどんどんやり、村民との交流を深め、漁業、農業、林業、酪農の楽しさ、魅力を体験で感じてもらい、人との交流の楽しさを知ってもらえば、田野畑に残るきっかけになると思うが、村長のこれに対しての考えを伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 ただいまご指摘の点につきましては、議員もご承知のとおり、田野畑学等の中で漁業体験も位置づけているところです。今年度もどのように実施するか、先日担当者が打合せを漁協さんのほうとやらせていただいているところですので、その中で2学年ぐらいの単位で漁業体験等も実施できるのかなというふうに思っています。まず、座学で知るだけではなくて、実際にどういうものかというのを目と手で感じてみるというのは大事な教育の素材だと思っておりますので、今後も大事にしていきたいというふうに思っているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 次に、特産品開発、PR推進について伺います。

さきの議会でもワカメのことを言いましたが、商品には物語が必要だと思うが、どんな人間が作っているか、なぜこんな商品が生まれたのか、そのほか特産品だけではなく、地域の文化、歴史、自然、観光資源の魅力をPRし、ただ地域や企業、田野畑には有名なシェフがいますが、などのコラボレーションなどをすれば話題になると思うが、村長の考えを伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室主幹。

○特定政策推進室主幹【畑山 譲君】 ただいまの8番議員の質問にお答えいたします。

これまで私の携わってきた商品開発において、様々作り手の方々の思いを形にしてきたところでございます。その中でも、ワカメ等につきましても、実際に商品開発を進めてきたものが、また今月末に製造開始になりまして、間もなく販売かなというところまで来ております。その中で、どのような思いで作ったのか、そして生産者の気持ちということも含めまして、その商品につきまして、プレスリリース等は考えているところでございます。

また、村内の事業者さん、そして企業さん、個人の方々、そしてシェフさんというお話もございましたけれども、多くの方々の協力をいただきながら、また新たな商品開発等をすることができたらなというふうに思っておりますので、またいろいろご意見等をいただければというふうに思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 これからのこのワカメ商品とかをどのようにまたさらにPRしていくのか、

課題に対してどのように取り組んでいくのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室主幹。

○特定政策推進室主幹【畑山 譲君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、これまでワカメにつきまして様々取組をしてきたものの、実際に商品として今現在道の駅たのはたで販売しております若めのワカメ、こちらも公社のギフトの中に入れさせていただきまして、産業間連携という取組で発信しているところでございます。

また、公社が販売元になるというふうに思っておりますけれども、先ほどお話ししました6月に製造を行いまして、販売を見込んでおります早採りワカメを使った宮城の業者さんとの商品開発、こちらにつきましては、記者クラブ等に連絡を入れて発信していただきながら、いろいろ取材を受けたいなというふうに思っております。その中で、村内でも販売できるように、公社のほうでご案内して、販売していけたらなというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 観光推進体制の強化について伺います。

体験型観光の具体的な内容をお聞かせください。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたしますが、具体的な内容というのは、メニューの数とかメニューの中身でよろしいのでしょうか。

(はいの声あり)

○企画観光課長【工藤隆彦君】 そうでありますと、やっている事業としては、大きいところではサッパ船アドベンチャーズ、あとはみちのく潮風トレイルのガイド、あとは津波の語り部、ジオパークのガイド、クラフト塩作りの体験、あとは番屋ガイド、あとは料理体験というところが大きな項目となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 その項目で、様々な体験観光をやっているということですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 これらのメニューを利用者さんは、例えば旅行会社の人とか、あとは一般の方も来ますし、ご質問にあったとおり教育旅行でも使うというの也有ります。そうだったので、旅行の形態によって、それぞれ旅行会社だったり、個人だったり、学校だったりというところに対応はしております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 体験型とちょっと多分かぶるかもしれませんが、教育旅行誘致活動の具体的な内容をお聞かせください。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 教育旅行の誘致活動については、主には体験村・たのはたが県の観光協会主催の教育旅行説明会というのを全国でやっているのですが、体験村では昨年度は函館、札幌、東京、大阪というところでやったときに参加をして、誘致しております。そのときには、あちら方はエージェント、旅行会社、あとは学校関係者というところでの説明をしております、成果といたしましては、やっぱり北海道のほうとか、東京のほうからというのも来ているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 体験型観光には、地域の人々との交流があると思うが、どのような交流を今までやってきたか、あとはどのように考えているか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 交流というかガイドの人は、もちろん地元の方が行います。それで、ガイドをしながら自分の生活だったり、自分の体験したこととか、自分に知識としてあるものを利用者さんに伝えるということでやっておりますので、そういった取組の中で、お互い触れ合いながらやっているものと承知しております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 (2)の地域づくり、地域コミュニティーの充実について伺います。

遊休施設や空き家を生かした活動は、観光誘致と体験型観光のための場所づくりと連動し、古民家を利用したカフェや民泊施設、自然大学校周辺の施設を生かした体験エリアなどの考えがあるか、村長に伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

遊休施設の観光利用というところになると思いますけれども、おっしゃったとおり自然大学校とかは体験型観光として、またはトレイルの拠点としても、ちょっと考えているところではございますけれども、利用者の方がどこまで必要かとか、あとは民間の宿泊施設の関係とか、いろんなことを考えなければいけないので、そういったところは検討しているところです。

あと、机浜番屋群とかは今のハイカーの方、歩いている方の休憩施設として開放している部分もありますし、あとは例えばキャンプ場は、冬期間閉鎖はしているのですが、そういった方には自由にある程度使えるようにも現在ではしているところです。いずれそういった遊休施設で使えるところがあれば、使えるように検討はしたいなと思って、自然大学校の辺りは考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 遊休施設ではないと思うのですが、番屋群は民泊施設はないということですか。あれは、あくまでも漁具倉庫という扱いなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 机浜番屋群は、おっしゃるとおり今泊でということの利用はしておりません。いろんな許可とかもございまして、今はハイカーの休憩施設、先ほど申し上げたのは、そういう休憩施設としてはやっておりますが、あとはもう皆様の漁具の倉庫だったりということで使っておりますし、あとは体験番屋というところでは、塩作りをやったりとかして、そこで説明をしたり、あとは昼食を食べたりというような体験番屋としての活用はしております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 祭り、伝統芸能への集中支援を行い、地域の魅力向上につなげるとあるが、支援はどれぐらいに成果につながったか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 教育委員会のほうでは、答弁のとおりそれぞれの保存会に対して年間10万円の補助をしているということになります。補助をしましたらば、活動報告書というのが上がってまいりまして、それぞれどのような活動をして、お金がどのように使われているかというようなことを確認するということをしております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 答弁書の中には、小学生の分は施設は無料とありますが、一般の練習する場合は幾らぐらいの料金がかかっているかどうか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 施設につきましては、一般の方の利用申請が現時点ではありませんで、実際に申請があった際には、減免については検討したいというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 伝統芸能ですけれども、今挙げてもらった4つ、5つあるのですが、中学校とかでいえば一揆太鼓とか、小学校はよさこいが、それが伝統芸能ではないにしろ、こういう活動に対しても支援をしていけるのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 まず、小学校のほうのよさこいソーランですか、あちらのほうは基本的には運動会の種目というか、出し物の中でございまして、その活動に伴って必要なものがあったりとか学校の要望があれば、それに対応するという形を取っております。

それから、中学校の太鼓のほうにつきましては、イベント出場、出演する際に生徒の移動であったり、それから太鼓、備品等の移動であったりということにつきましては、村のほうで対応するというようなことを行っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 活力ある産業の振興について伺います。

答弁書にもあったように、ウニの蓄養なのですが、自分も聞いていたのですが、ウニの蓄養は失敗というか、みんな死滅したということは把握していますが、漁協のほうから何かそれに対しての日誌とか、そういう報告があったのか伺います。育成日誌とか、そういう感じの。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 昨年度のウニの蓄養試験に関する質問についてお答えいたします。

昨年、日誌という形ではございませんが、こちら村のほうから補助金を出して実施した事業でございまして、実施している段階で、状況については漁協さんのほうからご連絡は頂戴しておりました。最終的には、事業の報告書という形で、最後成果等について報告をいただいているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 その内容とかは、公開できるような内容なのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時53分）

再開（午前11時53分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 報告書については、こちらにいらしていただきましたら閲覧いただくことは可能でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 活力ある産業の推進に関する質問ですが、6次産業化について伺います。

生産から加工、販売までを一貫して行うことで、所得の向上と地域内経済を促進するということだと思うが、例えば漁師が捕った魚を自ら加工し、観光客に提供するレストランを運営したりすることですが、これから6次化を進める上での考えを伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 6次産業化の取組に対する取組の方向性についてのご質問についてお答えいたします。

村では、6次産業化の協議会のほうございまして、こちらで主に商品開発、あとPR等について取組を現在行っているところでございます。特に商品開発につきましましては、村内の事業者様からこういったものを作りたいですとか、販売について悩んでいるとか、そういったお声がありましたら、具体的にいろんな専門家の方とおつなぎしたりですとか、そういった支援をさせていただいておりますので、具体的なお困り事等ありましたら、ぜひお声がけいただくようにご協力いただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 ちょっと行ったり来たりするのですけれども、箱網のというような、答弁書にありましたが、これまで漁協さんとはどれぐらいの会合を持ったりして、こういうことの事業に至ったか伺います。また、網だけの入替えで本当によいのか、場所とかの協議を県とかでもしているのか、分かる範囲で伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 網の更新の支援に関するご質問についてお答えいたします。

漁協さんと昨年度、理事の方等々、村長等入りまして、懇談をした経緯がございます。近年秋サケの漁獲量が大きく下がっているということもございまして、全体的な漁獲が非常に少なくなっているという課題もございますので、その辺りを解消するための取組ができれば、村としても支援を考えたいというような方向性の話をさせていただいておりました。

今年度に入りまして、漁協さんのほうで定置網の更新といいますか、取り組みたいというお話伺いましたので、どのような形にするかということで業者さんをお呼びした際には、村の水産の担当者も同席させていただきまして、どのような内容にしたいかというところについては、一緒にお話を伺ったところでございます。

具体的な回数ということになりますと、方向性の話は昨年度行ったものは1回でございますが、具体的な検討につきましては業者さんが来た際、あとその後の検討のために水産の担当が2回ほど行っておりますので、把握しているところでは3回ほどでございしますが、そのほかにもお電話等では情報の共有をさせていただいて、検討してまいったところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで8番議員の質問を終わります。

昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時58分）

再開（午後 1時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番議員の質問を許します。

4番、中村勝明君。

〔4番 中村勝明君登壇〕

○4番【中村勝明君】 議席番号4番、中村勝明です。令和7年6月定例村議会に臨むに当たり、私は通告しております3点10項目を順次質問するものであります。

まず、当面の村政運営であります。今年8月は、村長選挙であります。佐々木村長は、既に出馬表明、その現村長をさきの3月定例会での施政方針演説で、「私は就任当初から一貫して「オール田野畑・ワンチーム」を呼びかけ、心を一つにした村民総参加のむらづくりを訴え、そのむ

らづくりの主役は村民の皆様」を強調、そして「住民と行政がそれぞれの役割をしっかりと努める、その信頼関係、それに伴う一致協力が必要不可欠」と声高らかに証明いたしました。

さて、この4年間における佐々木村長への村民の評価はどうか。私は、議会報告の形で田野畑民報を発行し、その民報配布を可能な限り1軒1軒手渡しで戸別訪問をし、時間の許す限り一人一人の村民の方々との対話に努めてまいりました。その結果、今の村長の顔をじかに見たことがない、一回も話をしたことがないとの意見が多く、地元切牛の人ですら一緒にお茶飲み話をしたことがないというのが率直な私への感想、村民の生の声であります。

佐々木村長、そのために、私は今回思い切って通告をいたしました。1期4年間における佐々木靖村長自らの主な成果、前身面をどう判断しているか。もちろん正当に、当たり前に行動をしてきたからこそその出馬声明だと思えます。どうか率直なご所見を村民の前に改めて明確にさせていただきたいわけであります。

新庁舎の整備を通告いたしました。沼袋での村民懇談会に私も出席しました。村担当課の説明は、従来と変化のないものでした。さきの定例会で村長は、村制施行140周年となる令和11年竣工、整備エリア一帯のビジョンを示す村の将来像に深い議論ができるよう取り組むと答弁をいたしました。基本計画策定のための委託契約は、午前中の質疑で明確になったわけでありますが、本当の意味で整備エリア一帯のビジョン、村の将来に思いが至る深い議論ができるよう取り組んでいただきたいわけでありますが、改めて答弁をいただきたいわけであります。

村政運営の2つ目は、国保税についてであります。以前にも取り上げましたが、子供均等割免除について担当課、村長はどうお考えでしょうか。まず、改めて必要な財源額を答弁いただいてから再質問する考えでありますので、よろしくお願いいたします。

村政運営の3つ目は、高齢者、低所得者世帯へのエアコン設置についてであります。山田町でもこの事業に対し、町独自の要綱を設け、町民に大変喜ばれているそうであります。田野畑村でも検討してはいかがでしょうか。

村政運営の4つ目は、マイナ保険証についてであります。今年度7月末に、来月に国保の保険証が有効期限となります。厚生労働省は、75歳以上の後期高齢者には全員に資格確認書の送付を決めました。75歳未満は、原則として一律送付は認めない方針とのことであります。これに対し、東京都世田谷区、渋谷区等では、マイナ保険証所持者についても一斉送付の方針と自治体で決めているわけであります。村は、どう対処する考えかお聞かせをいただきたいわけであります。

2つ目の質問は、産業振興対策であります。まず、物価高騰対策。県においては、最低賃金について、徳島県に次ぎ59円増の952円となり、以前に比べて大幅な賃上げとなったわけであります。国の支援策は、一定の賃上げを行った企業に対し、法人税等の減免措置を実施するほか、結構支援がありました。岩手県としても、賃上げ支援金による直接支援金を実施し、全国から注目されているわけであります。村の今後の方針もお聞かせをいただきたいわけであります。

産業振興の2つ目は、本村における4つの第三セクターに対し、賃上げ支援がなされました。陸中たのはた、サンマッシュ田野畑、甘竹田野畑、そして産業開発公社、それぞれの事業所の賃上げ支援金の額を答弁いただきたいわけであります。それぞれの人件費の賃上げの状況を恐らく把握しているでしょうから、お答えをいただきたいわけであります。

産業振興の3つ目は、産業開発公社であります。産業開発公社第50回定時総会が先月27日に開催され、その事業報告を拝見いたしました。その事業概要を見ると、令和5年度に比較し、令和6年度経営成績は、純売上高は2,055万6,000円の増となりましたが、売上げ原価高騰により粗利が圧迫となりまして、全体の経常費用合計は26万7,162円の損失計上となっているわけであります。

依然として燃料、包装資材の高騰、コストの増加、さらに米価格の高騰の影響で、公社経営は厳しいとの事業報告であります。そして、販路開拓や収益改善を目的としての連携効果が期待できる同業者との連携に取り組みましたと報告しているわけであります。具体的にどの同業者との連携をお考えになるか、答弁をいただきたいわけであります。職員体制の見通しについてもお聞かせをいただきたいわけであります。

3つ目の質問は、教育行政であります。まず、米等の食材価格高騰での米飯給食への影響は、どうなっているのでしょうか。

次に、不登校対策であります。子供がどんどん減少し、教育現場になじめない子供、これが全国、全県的に増加傾向とのことであります。本村の状況と対策をお聞きしたいわけであります。

最後の質問は、教育分野における文化財についてであります。三閉伊一揆に関する説明看板について、教育委員会よりリストを頂きました。三閉伊一揆の像、池名公民館にある「嘉永6年一揆出発の地」など、11か所を数えているわけであります。これら教育的価値としての見直し、検証が必要と私は考えるのでありますが、藤岡教育長の所見をぜひ伺いたいわけであります。

以上3点10項目、村民の当面する緊急課題を質問いたしました。佐々木村長、藤岡教育長の明快なる答弁を求めて、私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 4番、中村勝明議員のご質問にお答えいたします。

まず、1期4年間における主な成果等に関するご質問についてですが、財政が厳しい中であって、工夫を行いながら少子化対策や、子育て環境充実のためのエンゼル祝金の創設や給食費の無料化、奨学金返還支援助成金の拡充、診療所医師の確保、田野畑チェーンベースのフルインターチェンジ化の促進、返礼品の充実等によるふるさと納税額の大幅な増加、財政健全化による中期財政見通しの改善など、各方面で成果があったものと思っておりますが、まだまだ道半ばでござ

いますので、引き続き努力してまいりたいと考えております。

次に、新庁舎整備についてですが、3番議員にもお答えいたしましたとおり、4月1日に新庁舎建設基本計画策定支援業務の委託契約を締結し、基本計画の策定を進めているところでございます。現在の状況といたしましては、整備エリアの将来ビジョンの策定、建設候補地決定のための検討資料の作成を行っているところです。また、本年度は田野畑村新庁舎建設審議会を設置することとしており、現在委員の公募を行っております。審議会での議論のほか、村民懇談会、パブリックコメント等を通じて広く村民の意見を伺ってまいります。

次に、国保税の子供の均等割免除についてですが、子供の均等割免除を行う場合、法定外繰入れとなり、保険者努力支援制度での減算対象となります。国の交付金が減額されることは、本村の国保会計全体に影響が生じますので、子供の均等割免除の実施には慎重な検討が必要と考えます。また、必要な財源額につきましては、概算ではございますが、約180万円となっております。

なお、令和4年度4月から、未就学児の均等割額の2分の1の減額制度が実施されております。今後においても、国による軽減制度がさらに拡充されるよう要望を検討してまいります。

次に、高齢者、低所得者世帯へのエアコン設置についてのご質問ですが、近年は気候変動に伴う気温の上昇が常態化しており、住宅内でも熱中症による健康への影響が懸念される状況となっていると認識しております。そのような中、ご指摘のように、これまで冷涼な地域であった山田町や宮古市、普代村など沿岸地域の自治体においても、熱中症対策や新型コロナウイルス感染症対策の観点から、高齢者や子供のいる世帯へエアコン設置の助成を行っているものと伺っております。本村におきましても、他自治体の事例も参考としながら、実施時期を含め、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、国保及び後期高齢者医療保険の資格確認書の送付についてですが、本村では厚生労働省の通知に基づき、国保につきましては、マイナ保険証をお持ちの方には資格情報のお知らせ、マイナ保険証をお持ちでない方には資格確認書を送付いたします。また、後期高齢者医療保険につきましては、マイナ保険証の有無にかかわらず、全員に資格確認書を送付いたします。

次に、物価高騰対策についてのご質問ですが、3番議員の質問への答弁と重複しますが、令和7年度当初予算において、園芸農家活性化支援補助金及び農業経営発展支援補助金の予算を計上しており、それぞれ生産物出荷に係る資材経費等及び漁業資材購入費について支援を行うこととしております。

畜産分野においては、昨年度は物価高騰及び牧草収穫量の大幅減の対応として、9月補正予算で粗飼料確保対策緊急支援交付金を措置の上、支援を実施したところです。本年度は、予算計上しておりませんが、牧草収穫量等の状況も勘案しながら適時追加の支援を検討してまいります。

次に、第三セクターに対する賃上げの補助についてですが、昨年度、第三セクター賃上げ奨励金補助金として、産業開発公社18名、甘竹田野畑40名、陸中たのはた40名、サンマッシュ田野畑

28名の計126名分を全4社に対して交付したところです。

全国的な問題でもある物価高騰や賃金上昇により、村内の第三セクターも非常に厳しい経営を強いられております。公的な使命を帯びつつ、民間法人形態で業務を行っている第三セクターは、村の雇用や産業を守り育てるという使命もあることから、賃上げを奨励し、令和6年1月分から7年1月分の基本給等の引上げ分の差額を基準額として補助を行ったところであり、その補助率は村の出資割合により算定し、補助したところでございます。

次に、産業開発公社における新しい経営方針と職員体制についてのご質問ですが、まず令和7年度の経営方針は、安全で高品位な食を提供し、安心と信頼のブランドイメージのさらなる確立を目指すこと、産業間の連携に取り組み、相互の強みを生かし、経営の効率化を目指すことと伺っております。

また、組織体制についてですが、新しい理事長に工藤副村長が選任され、理事長の下には工場長と事務局長が配置されたと伺っております。加工部門は、昨年度同様、牛乳製造課、乳製品課を配置し、工場長が統括する組織となっており、事務局、営業部門は管理営業課を廃止し、新たに総務管理課、企画財務課を配置し、事務局長が統括する組織となっております。なお、本年度、村から事務局長兼企画財務課長として1名職員を派遣しているところですが、人員不足の解消には至っておらず、体制的には厳しい状況と伺っております。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

藤岡教育長。

〔教育長 藤岡宏章君登壇〕

○教育長【藤岡宏章君】 4番、中村勝明議員のご質問にお答えいたします。

学校給食については、学校給食法等の趣旨にのっとり、学校における食育の推進及び給食の充実に努めております。児童生徒に必要な栄養量等については、学校給食実施基準に照らして栄養教諭が献立を作成し、主食、主菜、副菜、汁物、果物を提供しております。本村においては、主食は御飯としておりますが、月1回程度、御飯に代えてパンを提供しております。

米の購入については、県内の契約事業者から県産米を購入しており、前年度中に必要量を提示し、安定確保に努めております。米価については、令和7年度においては、10キログラム当たり5,130円で契約しております。本村にあっては、令和4年度より学校給食費保護者負担金の無償化を実施しており、令和7年度当初予算においては1,386万6,000円の賄い材料費をお認めいただいております。

今後において、諸般の情勢により米を含めた食材料の値上げがあった場合には、既存予算の範囲内にて対応する考えですが、やむを得ず予算の補正の計上となった際には、議員皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、本村の不登校の状況と対策についてお答えいたします。不登校児童生徒の状況について

は、学校、教育委員会、関係機関が連携して対応しているところですが、議員ご指摘のとおり増加傾向にあり、本村においても同様の傾向にあります。令和5年の国の調査によりますと、不登校児童生徒数は11年連続で増加し、過去最多となったことが報告されております。

本村の状況を見ますと、不登校児童生徒のほか、不登校傾向を示す児童生徒もあり、児童生徒の全体数から見ますと、決して少ない状況ではないと捉えておりますが、令和6年度は前年度と比べると減少しており、新規の不登校児童生徒数も減っている状況です。これは、各学校において丁寧に児童生徒を観察し、個に応じた相談対応していること、またタブレットを活用したアンケート等を定期的に行い、未然防止、早期発見、早期対応に努めていること、様々な場面を通して自己肯定感や自己有用感を高めるよう心がけていることの効果、学校が組織的に取り組んでいる成果と捉えております。

一方、不登校状況にある児童生徒や傾向が見られる児童生徒には、サポートティーチャーの柔軟で効果的な活用の工夫や、児童生徒の状況の共有と支援方針の共通理解に力を入れるほか、児童生徒個々に気持ちやニーズに合わせた個別の学習空間の整備に加え、昨年8月からは校内教育支援センターを両校に開設し、学習場所の選択肢の一つとして紹介し、学習保障の取組を行っているところです。

校内教育支援センターでは、教員やサポートティーチャーとともに学習に取り組むほか、普通教室の授業をオンラインでつないで学習支援を実施しており、学習意欲の向上に努めております。また、面談や教育相談等も行い、個に応じた支援の充実に取り組んでいるところです。引き続き、児童生徒に寄り添ったきめ細かな支援を継続していくこととともに、現在学校に足が向いていない児童生徒にも適切な時期に校内教育支援センターにつなげられるよう、学校と連携を図ってまいります。

不登校の児童生徒の保護者に対しましては、個々の状況に応じて学校、教育委員会、関係機関の担当者が定期的に会議を行い、児童生徒及び保護者への支援目標を設定し、その推進計画を確認しながら対応しております。個々の抱える課題や悩みは多岐にわたり、多様な状況、複合的な状況にありますので、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性の高い方々との連携を一層強化していくことが必要であると考えており、教育委員会といたしましては、今後も学校や関係機関との連携を密にした支援を継続してまいります。

次に、教育分野における文化財等の教育的価値について見直しと検討についてお答えいたします。文化財は、歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な資産であるとともに、現在及び将来の社会の発展、向上のためになくしてはならないものであり、適切に保存、活用し、確実に次世代に継承していくことが求められております。

また、学校教育においては、子供たちが文化や歴史を体験的に学ぶ貴重な機会を創出するものであり、学校の中だけの学びにとどまらず、地域活動を通じて子供たちの感性を豊かにし、文化

に対する理解と尊重を育むことにつながる重要なものであると認識しております。

文化財につきましては、文化財保護法によりますと、具体的には有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、文化的建造物群とあり、重要なものは重要文化財等へ指定となっております。本村には、岩手県文化財保護条例の規定により指定を受けた文化財 7 件、田野畑村文化財保護条例の規定により指定した文化財 3 件があります。過日行われました村民懇談会において、本村には誇るべき文化財が多くあり、価値あるものを大切にしていくためにも、歴史上重要なものをリストアップ、整理し、村をアピールしてほしい旨のご意見もありました。

教育委員会におきましては、文化を大切にする社会を構築していくためにも、現在文化財指定となっていないものの文化的価値の高い貴重なものについて改めて整理し、後世に伝えていく必要があると認識しておりますので、文化財調査委員会議や社会教育委員会議の中においても協議いただくとともに、調査、整理・分類、資料作成等を進める際には、有識者等のご意見を伺いながら、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

4 番、中村勝明君。

○4 番【中村勝明君】 再質問は、通告順に従いまして再質問させていただきます。

1 番目の通告で、成果と前身面、私は率直に申し上げたいわけですが、これまで佐々木村長の毎年の予算議会における施政方針をお聞きいたしまして、歴代村長と比較するのは、それぞれ特徴がありますので、具体的な比較はしませんが、それでも私が初当選したときの早野仙平村長、この方は施政方針において、国際的な分野を含めて、自分の哲学を披露する方でした。私はまだ未熟で若くて、でも今思い出してもすごい村長だったなというふうに思うのです。それはなぜか。哲学があるからなのです。実は、失礼ですが、佐々木靖村長の施政方針をお聞きして、7 年度もそうだったのですが、哲学という点では若干弱いのではないかというふうなことを感じております、率直に言いますと。

そこで、歴史的に今からずっと前の非核平和村宣言を議会で議決したことがあるのです。昭和 60 年。それを何で議会の調べたかといいますと、6 月 9 日に平和協会、県内にある、私も入っているのですが、その団体が村交渉を行いました。村長ではなく、工藤副村長がお答えをしてくれました。平和問題での要請でありましたので、私はそれまでに準備をして、非核平和村宣言の議決文書も手に入れたのです、議会事務局を通して。非核平和村宣言は、村にはなじまないという意見が、あるいは傍聴人含めてあるかもしれませんが、いずれ村議会議決で当時、亡くなったのですが、畠山茂さんが提出者、私と熊谷洋一さんが賛成者、3 人の賛同によって議会に出して、これが満場一致で議決になったのです。非核平和村宣言の議決文を持っていたので、6 月 9 日の副村長に対しては、一般質問で取り上げるかどうかは別として、今議会で取り上げる考えでありますので、どうぞよろしくというふうに言っておりました。

先ほどの答弁が少し哲学が弱いという点で今お話をしているわけですが、村長は岩手県においては、非核平和村宣言、自治体宣言は、全自治体で議決になっていることをまず承知しているでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 すみません、ちょっとその事実は把握してございませんでした。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 通告もしていないで、急な質問でしたので。16日あたりの補正予算質疑で取り上げたいと思いますので、村長、副村長、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。1番目の項目は、これで終わります。

新庁舎建設については、3番議員と村長のやり取りがありましたので、私は取り上げません。それよりも、ラスパイレス指数について、ちょっと村長の考えをただしておきたいわけですが、かつては県下最下位でした。最下位を脱出した時期があるのですが、確認できますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 ラスパイレス指数でございますが、残念ながらといたしますか、今回発表されたものについては県下最下位ということでございまして、昔からといたしますか、ぶりではなかったですが、下から2番目、3番目というような推移で来たと理解してございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 具体的にこれも質疑するわけにもいきませんので、最下位だけは避けるような努力をしていただきたいと思います。これは要望でいいです。

国保税の子供の均等割免除、これは財源措置をした場合は180万円という答弁をいただきました。村長がやる気になればできると思うのですが、担当課はどうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時36分）

再開（午後 1時36分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

住民生活課長。

○住民生活課長【横山順一君】 お答えいたします。

180万円と報告しております。そうしますと、法定外繰入れとなりますので、そうした場合には保険者努力支援という制度の減算対象になります。先ほど村長も答弁したとおり、国保会計全体に影響が生じるものとなりますので、やはり慎重な検討が必要だと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 次に移ります。

エアコン設置については、すぐにでもやるような答弁だったのかな。これは、均等割免除よりはすばらしい答弁でした。率直に言いますが、すぐにでも検討したいような村長からの指示がありますでしょうか。答弁は、そんなような。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時38分）

再開（午後 1時38分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 村長のほうから答弁申し上げたとおり、近隣の宮古市、山田町含め、隣の普代村等でも近年気候変動によりまして、そういった制度を設けているようでございますので、村といたしましても、今年実施できるかどうかというのはちょっと今後の検討でございますので、実施については答弁申し上げたとおり、実施時期、予算、財源等も含めて検討してまいりたいと考えているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 分かりました。

マイナ保険証はちょっと既にしようがないですので、省略します。

4つの第三セクターに対して、これは実は共産党の議員が全県で集まって私はいい制度だと思いましたので報告したら、「すごいな、田野畑は」ということを言われて、改めてお聞きしたいわけですが、どんなふうに、積算根拠は第三セクター全部同じなわけですか。要綱がどうなっているか、後でお伺いをしていただきたいわけですが、第三セクターそれぞれに要綱を当てはめて助成金を出したのか、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課、大澤主幹。

○企画観光課主幹【大澤 健君】 お答えします。

要綱は、令和6年1月の賃金と令和7年1月の賃金を比較して、全て同じ条件で各第三セクターのほうに支出しております。正社員、パート等いろいろ組合せがありますので、人数イコール均等の金額とかにはなりませんけれども、全て同じ要綱でやっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 要綱が1つでありますので、そうでないと大変なことになると思いますので、今の答弁で納得しました。

公社の関係なのですが、具体的にお聞きしたいのですが、どこか他の自治体の同業者との委託契約を検討しているという情報が私には入っているのですが、本当でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 製造に関する連携ということでございまして、まだ正式に契約という段階ではございませんが、製品についてのいろいろな試験ですとか協議は行っているという状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 聞くところによれば、大野の産業開発公社との委託契約をどこかの時点か分かりませんが、委託契約が決まったと。まだ決まっていはいないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 大野の産業開発公社というお話でございしますが、多分そこは別な会社法人でございしますので、おおのミルク工房といいますか、そっちのほうでございしますので、産業開発公社とはまた別でございしますので、そのところは誤解のないようにお願いしたいと思います。

それから、正式な契約というところまでは、まだ契約書を取り交わしたという段階ではございませんが、製造に向けての協議、先ほど申し上げましたとおり、製品の作り方等試験を実施しているという段階でございします。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 他自治体の同業ではなくても、会社組織の方と村の公社が連携をしてやるというのは、よほど慎重さが求められるのではないですか。でも、方向はそうなっているのですか、理事長。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 全然違う業種の会社ではございまして、同じような製品は、お互い別、各自のブランドとして製造していると。そのほか村の公社でもやっていない牛乳を使う製品について、こちらのほうの公社の空いている時間ですとか、そういったときに製造をして納めるというようなことで検討しているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 いずれ絶対失敗は全然考えていないとは思いますが、慎重な対応をお願いして私は終わりたいと思います。

教育行政に移りたいのですが、教育長からそれなりの立派な答弁をいただきました。ありがとうございます。文化を大切に社会を構築していくためにも、現在文化財指定となっていないものの文化的価値の高い貴重なものについて、改めて整理をして後世に伝えていく、全く立派な答弁をいただきました。

それで、看板を教育委員会のほうに求めまして、三閉伊一揆の説明看板リスト11か所頂きました。11か所の中には、教育委員会管理で標柱等もあったりして、それが字が見えなくなったようなところもあるのですが、文化的価値が高いからこそ、看板リストに教育委員会管轄であるものについては、やっぱりしっかりと整備を改めてすべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 中村議員より、三閉伊一揆関係の看板について照会があり、ご案内のとおり該当したところなのですが、それ以外にも文化的な看板であるとか、そういったものもありますが、確認作業が確実にできていないものもございますので、三閉伊一揆の看板を含めて、全体的な現地確認、見直しをしたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 分かりました。ぜひお願いしたいと思います。最近私も行っていませんが、資料館、一揆の資料館だけではない資料館なわけですが、あの資料館のこれからの使い道については、なるべく文化的な価値が高い、あるいは整理をしていない書類等も聞くところによればあるようです。去年だか私も行って見たのですが、整備をしなければならない書類もあるようでありますから、これは一定程度、この一、二年の間に、気がついたとき、今が大事なわけですから、補正予算でも組んで、ボランティアを含めてやりたいという方がいれば、村にとつたらもうありがたくてしょうがないと思いますので、資料館の裏の部屋、これを開放、今も開放していると思うのですが……していませんか。しない理由は何でしょうか。後で教えてください。貸出しとか、そういうのはできないのであれば、閲覧だけはしてもいいと思うのです。別に秘密文書でも何でもないので、開放していないような雰囲気なのですが、開放すべきではないですか。次長、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 民俗資料館の地下というわけではありませんが、下のほうに資料のほうを整理する場所、それから書類が保管されている場所があるわけですが、基本的には作業場所であったり、それから資料を保管する場所ということで、一般に供する場所ではないというような内容となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 規則か何かありますか、そういう。私も行ったことがあります、開放しないことになっている、答弁はそうでしたが、本当にそうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 規則に定められているということではございませんが、教育委員会でそのようにしているということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 専門家でないために、深追いはむしろ駄目だと思いますのでやめますが、資料館は何のために建てたのでしょうか。裏まで参観者に見せるものではないですが、そもそも資料館は裏の資料を見せる建前だと思うのです。だから、裏までは開放すべきではないから、教育委員会では規則では決めなくても、そういうふうに決めているやの答弁ですが、誰のためにもな

らないのではないですか。教育委員会のためにもならないのではないですか。そう思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 少し言葉が足りなかったかと思うのですが、資料館にある資料室は、資料館に所蔵しているものを収集、分類、整理、修繕等に使う部屋という位置づけで置かれているものでございます。そこにあるものを村民の方々に供しないという意味ではないのです。要望があれば、そこにあるものについてもご提供はいたします。ただ、その部屋を自由に使うというような部屋ではないということで、次長は答弁をしているというふうにご理解いただければと思います。よくある研修室のようなものではございませんので、あくまでも資料館のものをどういうふうに保存、活用していくかということのために、図書館職員等がそこで作業するというために設けられた部屋ですので、ちょっと部屋の趣旨はこういう趣旨ですよというのを次長は説明しただけであって、そこにある資料は、要望があれば、これまでも提供しているところですし、様々な形で今後リストアップした段階では、それを明示することによって、使っていただく頻度というのは高まるのではないかなというふうに思っているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 分かりました。分かりましたが、では確認します。例えば資料整理のために教育委員会が予算措置をして、たまっている資料整理のために作業をする方は、もちろん入らないとできないわけですから、できるわけですね。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 これまで説明のとおり、各種様々な資料がございまして、ご指摘のとおり、それらを整理すべきだろうということも教育委員会としては再認識したところです。その在り方につきましては、これから検討して、どのような分類で、どのような整理をしたらいいかということ考えた上で、部屋の活用についても決めていきたいというふうに思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 よく分かりました。ありがとうございます。

最後、恐らく5分前、まだですか。

○議長【鈴木隆昭君】 間もなくです。

○4番【中村勝明君】 では、最後になりますが、教育委員会、私は不登校提言、共産党が最近不登校提言を出しました。まさかそれを、一般質問で内容を声高らかに言えませんが、言いませんでしたが、教育長は教育の専門家でありますので、釈迦に説法なのですが、どうお考えでしょうか。不登校を持っているため、私の親しい方も、あまり言いますと個別名簿が明らかになるので、詳しくは言いませんが、結局不登校が発生する原因、これは様々なことがあると思うのです。家庭事情、本人のいろんなこと、地域、そして学校に行きたくなくなってしまうための要因、それらこれらが重なって子供が追い詰められ、行きたくなくなる。そうすると、それを解決するに

は様々なことが必要だと思うのです。

共産党の提言も私は本気になって読んでみたのですが、その提言にはこう書いてありました。子供には、休息の権利があると書いてあったんですね。こういうのを家庭も、親も、学校も、教育委員会も、村も、そう考えれば不登校はなくなると思うのです。子供に休息の権利があるわけですから、余裕を与えれば不登校はなくなると私は単純に思います。それで、あまり言いませんが、一番の特効薬は何とお考えでしょうか、教育長。

○議長【鈴木隆昭君】 藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 一番の特効薬というお話ですが、特効薬がないところが難しいところなのではないかなというふうに思っています。今議員ご指摘がありましたとおり、要因等につきましては、これまでも様々なことが言われているわけですがけれども、一番特徴的なのは、現在複合的になって多様化しているということかと思います。一つの要因だけではなくて、様々なものが重なり合って、その子にとって負担になっていると。つまり学びについての困難さも生じているということだと思うのです。

余裕があればというお話がありました。私もそのとおりだと思っています。それが結局は、子供にとって心の休息なのか、体の休息なのか、様々なものが多分あるのだと思いますので、一番大事なのは、その子が今どういう状況であるのかということをしかりと見詰めてあげることと、大人である教員はじめ、過程をつくっているものがしかりとその子に寄り添えるかどうかということが大事になってくるのかなというふうに思っているところです。

こどもまんなか社会という言葉が最近いろんなところで聞かれるわけですがけれども、学校という教育制度に合わないという子がもしかするといえるのかもしれませんが、あとは合っているのだけれども、何らかの壁があって、そこに自分が適応できていないという子もいるのかもしれませんが。そういう部分をしかりと見取ってあげて、その子がどうあればいいのか、自立的に学ぶという言い方をするのですけれども、自立的な生き方ができるようにサポートできる学校をどうつくっていくかというのを教育関係者一体となって考えていくということが今求められているのかなと。

多様化に対応する学校教育の在り方というのが様々なところで議論されているわけですがけれども、多様化学校ということも制度的にもう出来上がっています。そういう中で、通常学校の中で、どういうことができるかということを様々な状況を捉えながら考えていくということも必要なのかなというふうに考えているところです。

○4番【中村勝明君】 終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで4番議員の質問を終わります。

10分間をめどに休憩いたします。

休憩（午後 2時00分）

再開（午後 2時09分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番議員の質問を許します。

5番、畠山智君。

〔5番 畠山 智君登壇〕

○5番【畠山 智君】 議席番号5番、畠山智です。令和7年6月の定例議会において、通告に従って質問したいと思います。

村政運営について、2点村長に伺います。1つ目、造成地の運営について。国道45号線の一の渡付近で造成工事を行っているのは甘竹と聞いているが、どのような施設で、どのような運営を予定しているのか伺う。

2つ目、電気柵の補助制度について。村では、動物よけの電気柵の購入に対して補助する制度を設けていると思うが、その制度を利用した人はどのくらいいるのか伺う。また、設置に対する補助の考えはないか伺う。

壇上から、以上2点になります。明確な答弁をお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 5番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 5番、畠山智議員のご質問にお答えいたします。

まず、国道45号、一の渡付近で甘竹田野畑が行っている工事についてですが、甘竹田野畑では田野畑村内におけるアイガモ生産について、現在の年間44万羽の飼養生産数を令和9年度に60万羽まで増産する計画としており、その方針の下、施設等の整備を進めていると伺っております。

ご質問の一の渡地区で進められている造成工事は、その計画の一環として行われているアイガモの肥育舎5棟の建設であると伺っております。

次に、電気柵の補助制度についてですが、これは令和6年度に開始した制度で、利用実績は11件となっております。この制度を活用した方の導入例を見ますと、電気柵を購入した際に業者から設置まで行っている例もございました。購入前に業者との協議により、設置まで対応いただくことも可能と考えられることから、設置に係る経費も補助対象であることが分かるよう要綱の修正を図るほか、制度利用希望者へ詳細の説明等を行うなど対応してまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 そうすると、一の渡の施設ではカモが飼われるということですね。一の渡の施設ではカモを飼うということですね。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 一の渡の造成地のご質問についてお答えいたします。

現在造成が行われている造成地につきましては、甘竹田野畑様がカモの肥育を行うための施設を5棟を建設する計画と聞いております。ですので、今おっしゃられたとおり、カモの飼育が行われるという予定となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 そうすると、そこで働く雇用も増える見込みですね。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 雇用に関する点のご質問についてお答えいたします。

甘竹田野畑さんの中で、午前中の質疑の中にもございましたが、加工の部門をどうするかというような課題があるということがございますので、人の配置ですとか、その辺りの変更も出てくるということで、まだ現在検討中ということで伺っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 ぜひ雇用にもつながればなと思っております。

その一方で、環境に対する心配も危惧される点だと思っております。特に臭いとか、あと普代川が近いので排水の問題とか、私下流の巢合に住んでいるものですから、そういう危惧が非常にありましたので、またそういうことがあるのだということで、その辺よく聞いてくれないかというふうに言われたので、質問させていただきました。万全を期して、そういう環境に影響するようなことないようにお願いしたいと思います。これは要望です。

聞くとところによると、カモの種類があるのですが、田野畑で飼うカモは全国的にも飼育数はトップクラスだと聞いております。その割にと言うとなんですが、カモの製品、なんかいまいち村では流通していないように思うのは私だけでしょうか。高いから売れないのか、売れないから高くなっているのか、その辺はちょっと分からないのですが、できれば村で作っているものなので、村をPRしながら、村でもいろんな製品を置いてもらえればな。

ここからは、経営とかに関わって、ここの場で言うのはちょっとふさわしくないかもしれませんが、主に田野畑の道の駅で製品が売られると思うのですが、そこでほかより若干安くしていただければ、それ目的に田野畑の道の駅を利用する人も増えるかもしれないので、そうすれば村の活性にもつながるので、検討していただければなと思っております。これも要望というか、検討してもらえればと思います。甘竹さんから安く仕入れるのか、道の駅でその分ちょっと安く売ること、その辺はあれですが、そういうふうに思って質問させていただきました。

次に、2つ目の電気柵ですが、これは上限とかありましたでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 電気柵の補助についてのご質問にお答えいたします。

こちらの制度は、補助率2分の1で、補助の上限額が5万円という制度としております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 件数というか、人数の制限はないのでしょうか。申し込む人数の制限はないのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 お答えいたします。

制度として人数の制限を設けているものではございませんが、予算の範囲内ということになりますので、予算がなくなった時点で相談させていただきますといいますか、時期的に間に合えば補正をお願いするですとか、対応は考えますが、予算の範囲内ということでやらせていただいております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 質問した趣旨は、設置に難があって利用をためらっている人がいるのではないかなと思って質問させていただきました。答弁の中に、業者が設置まで面倒見てくれるということもあるので、そのような計らいということなので、それで進めてみたいと思います。

ただ、今までも熊とかが怖くて、結構トウモロコシの栽培をやめている人とかがいるので、電気柵だと結構熊はある程度防げるのではないかなと思っているので、ぜひ今後も進めてもらいたいと思っています。

今米が高くなって、年金暮らしの方々は、米も買わなければならない、芋も買わなければならないとかと、いろいろ大変だと思うので、もしそういうので対策ができて、自分のところで栽培できればと思うので、ぜひ進めてもらいたいと思います。

こういう制度は、みんなが利用してこそ成果がある制度だと思うので、その辺よく精査して、今後とも使い勝手がいいように導いてやっていけるようにお願いしたいと思います。

あとは、余談というか、4月の広報で、出会いから結婚、妊娠期から出産期、子育てと、いろいろな制度が紹介されていました。これは、皆が徹底、周知徹底される部分だと思うので大変よかったと思います。今後ともまたそういうふうに進めてまいりたいと思います。

私からは以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 これで5番議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。ご苦労さまでした。

(午後 2時19分)